

2027年度一般入試では、大規模な天災などのやむを得ない事由により試験当日に本学への来場が難しくなった方の受験機会の確保を目的として、以下のとおり大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行う「特別措置」を講じる場合があります。

「特別措置」の適用を受けるためには、2027年2月に実施予定の本学の一般選抜（一般入試）に先立ち、令和9年度大学入学共通テストの出願および受験（2027年1月16日・17日）が必要となります。 万一の事態に備え、可能な限り大学入学共通テストに出願し、受験するようにご準備ください。

【対象入試】

一般入試（2027年2月6・8・9・11・12・13日）の全日程

【「特別措置」の対象者】

次のいずれかの事由に該当する者。

- ・大規模な天災などの自然災害や人為災害により、試験が中止となった日程の出願者。
- ・大規模な天災などの自然災害や人為災害により、試験当日に本学に来場できなかった出願者。

※いずれも、特別措置の対象者については本学Webサイトでお知らせします。

【「特別措置」の概要】

- ・本学独自の個別学力試験（一般入試）の代替として【大学入学共通テストの成績で合否判定】を行います。
この適用を受けるには、本学の大学入学共通テスト利用入試において、各学部・学科・専修が定める【指定科目】の受験が必要となります。

【指定科目】 3科目型（理学部および環境学部[理系型科目選択]以外）

4科目型（理学部および環境学部[理系型科目選択]）

※法学部国際ビジネス法学科グローバルコース受験者は法学部が定める指定科目の受験が必要となります。

※スポーツウエルネス学部は3科目型で定める試験科目を利用します。

大学入学共通テスト利用入試については、下記 URL より入試ガイドをご確認ください。

https://www.d-pam.com/rikkyo/2514379/index.html?tm=1#target/page_no=1

- ・特別措置は、一般選抜（一般入試）における対応のため、一般入試の募集人員枠の中で合否判定を行います。

「特別措置」申請期間・申請書類	特別措置を実施する場合、本学 Web サイトに公開します
合格者発表日	
入学手続期間	

参考：令和9年度大学入学共通テストについて https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/

※「特別措置」に関して変更が生じた場合は、変更内容を本学 Web サイトでお知らせします。